

# 千葉経協労働法 フォーラム

2019年10月3日 木

場所／京成ホテルミラマーレ8階【オーキッド】

## 第1テーマ

9:30～11:30

### 同一労働同一賃金への対応

～非正規雇用労働者の今後の雇用管理のあり方～

けやき総合法律事務所

徳吉  
柿田

完 弁護士  
徳宏 弁護士

## 第2テーマ

12:45～14:45

### 労働時間管理の法律と実務

弁護士法人リーガルプラス

谷

靖介 弁護士

## 第3テーマ

15:00～17:00

### ハラスメントをめぐる実務対応と 近時の法改正動向

弁護士法人リバーシティ法律事務所

南部

朋子 弁護士

参加費  
無料

#### ▶ お申し込み方法

##### 千葉県経営者協会会員の方

千葉県経営者協会ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/> よりお申し込み下さい。

お問合せ先 (一社)千葉県経営者協会事務局 宇野 TEL 043-246-1158

##### 千葉県労働基準協会連合会会員の方

千葉県労働基準協会連合会ホームページ <https://www.chibaroukiren.com/> よりお申し込み下さい。

お問合せ先 (公社)千葉県労働基準協会連合会事務局 TEL 043-241-2626

##### 千葉県社会保険労務士会会員の方

FAX・メールにてお申し込みください。

お問合せ先 千葉県社会保険労務士会事務局 TEL 043-223-6002 FAX 043-223-6005  
E-mail [info@sr-chiba.org](mailto:info@sr-chiba.org)

※各テーマごとにお申込みいただけます。定員に達し次第お申込みを締め切らせていただきます。  
※最新の情報・動向及びやむを得ない事情等により、内容や登壇者が変更となる場合があります。

# 働き方改革無料相談会

2019年10月3日 木

10:00～17:00 場所 京成ホテルミラマーレ8階  
【カサブランカ】

事前  
申込制

相談料  
無料

千葉県経営者協会 千葉県労働基準協会連合会 千葉県社会保険労務士会は  
働き方改革に取り組む事業主の皆様を支援します。

長時間労働の解消

仕事と生活の調和

年次有給休暇の取得推進

女性活躍環境の整備

育児・介護・病気と  
仕事の両立

若者、高齢者、障がい者の  
雇用促進

など

労働問題の専門家『社労士』が皆様のご相談に応じます。  
一度相談してみてもは如何でしょうか？

## お申込み方法

下記「申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

FAX:043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会 行

会社・団体名		所 属	
役 職		氏 名	
TEL		E-Mail	
ご相談内容			
希望時間帯 (番号記入)	①10:00-11:00 ②11:00-12:00 ③13:00-14:00 ④14:00-15:00 ⑤15:00-16:00 ⑥16:00-17:00		

※先着順にて受け付けます。各時間帯定員に達し次第締め切らせていただきます。

※申し込み状況により時間帯のご希望に添えない場合がございます。その場合、別時間帯もしくは別日をご提示させていただきます。

社労士による働き方改革無料相談は  
随時お受けしております。  
(原則毎週水曜日開催)

詳細は **社会保険労務士会ホームページ**

<http://www.sr-chiba.org/ippan/soudan/work.html>

をご参照ください。

お問い合わせ先 (一社)千葉県経営者協会事務局 宇野 / TEL043-246-1158